

人と企業に選ばれるまち										
ミッション	日本一市民目線の市役所									
綱領	本質的な課題の特定 より良い解決策の探究 小さく始めて継続的に改善 新しい挑戦の応援 コスト意識の徹底									
重点施策										
大目標	小目標	重点施策	所管部署	令和4年度末実績	令和5年度末実績	令和6年度末実績	令和7年度末目標	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係	
1 人口と立地 企業数の増加	1 定住人口増加に向けた 教育の魅力向上	学校再編の推進	教育総務課	・学校教育施設再編基本計画策定に向け、同再編基本計画審議会を開催しました。	・令和5年3月に策定した学校教育施設再編基本計画について、保護者や地域の皆さまへの説明会を計33回実施し意見交換を行いました。 ・東小と向田小の統合に向け、進捗状況や課題を確認するため、東地区学校再編協議会を3回開催しました。 ・学校教育施設再編基本計画で令和9年度を目途に富一小と統合するとしている富二小学区（下和田、呼子）の保護者や区民向け説明会を実施し、意見交換を行いました。（6月、2月、3月） ・下和田区、呼子区からの通学の足をどのように確保するか、スクールバスについて事業者との協議を行いました。 ・全体の説明会では意見言いにくいとの声があったため、富二小保護者、未就学児保護者向けに個別の意見交換会を実施しました。	・向田小と東小の再編に向けて、課題に対する進捗状況の確認や閉校記念事業の連絡調整等のため、「東地区学校再編推進協議会」を2回開催し、協議会だよりを発行しました。 ・向田小学校の保護者向けに再編説明会を実施しました。（10月16日） ・茶畑交番前交差点の歩車分離式化に向けて、裾野警察署と協議したほか、東地区区長会で進捗状況について説明し、再度要望書の提出を行いました。（11月19日：要望者は東地区区長会） ・富二小と富一小の再編を令和9年4月に実施することを公表しました。（10月17日）公表にあたり説明会を3回実施しました。 ・スクールバスのルートや時刻等について、大胡山地区の該当世帯と協議を行いました。 ・富二小と富一小の再編に向けて、課題に対する進捗状況の確認や閉校記念事業の連絡調整等のため、「富岡地区学校再編推進協議会」を新たに発足し、協議会を1回開催し、協議会だよりを発行しました。	・向田小と東小の再編を完了し、他の学校の再編に向け地域との協議を実施します。	1-2. 次代を担う子どもの教育の推進	-	
		学校教育環境への投資	学校教育課	・GIGAスクール構想について、タブレットの効果的な活用について、目的に応じて進めることができました。 ・研修会を企画し、組織としての取組について学ぶ機会を設けました。 ・部活動在り方検討委員会のほか、外部の関係者からの聞き取りを行いました。総合教育会議の議題として、市としての方針を検討しました。	・校務パソコン導入研修、フォローアップ研修実施しました。 ・セキュリティポリシー策定しました。 ・月例報告をうけ、ICT支援員の効果的な活用を進めました。 ・市講師・支援員のそれぞれの特長を生かした配置を進めました。人手不足の中、ほぼすべての学校に配置することができました。このことで、児童生徒への丁寧な支援を進めることができました。 ・関係各課との連携を深め、SC・SSWの有効活用を図るため、子育て支援包括支援センター内に不登校等支援部会を設置（健康推進課、子育て支援課、総合福祉課、学校教育課）し、会議を5回開催しました。また、児童生徒のICT一人一台端末から相談できる「すそのんぽっと相談」を開始し、小さなSOSを拾いSC等への相談支援に繋がりました。 ・部活動改革推進に向けて、部活動コーディネーター1名の配置を行いつつ、部活動の在り方検討委員会やスポーツ協会や文化協会との協議を重ねました。また、部活動改革推進の母体となるNPO法人の設置を進めました。外部指導者22名・部活動指導員3名配置、指導者研修会を実施し、よいよい部活動運営について研修を深めました。陸上競技部、吹奏楽部については、地域連携事業を実施し、地域との連携方法について検証しました。	・「魅力ある学校づくり」を推進するとともに、「すそのCOLOプラン」を着実に実行したことで、増加傾向にあった不登校児童生徒の数が減少しました。（前年度比較－14人） ・市講師支援員の配置は、学校の状況に応じて適切に配置することができました。そのため、児童生徒への丁寧な対応が実現しました。 ・部活動の地域移行については、1月にNPO法人「アクティブすその」を立ち上げることができました。実証事業については、舞台演劇、野球、吹奏楽、陸上の4つで行いました。	・GIGAスクール構想に伴う整備状況を評価し、自力でICT活用（授業、校務）の質の向上を図れるように、人的支援とソフト、ハードの整備のバランスを有意義なものにします。 ・学校、教育機関の人的教育環境を精査し、問題に対応可能な配置に努めます。 ・部活動の地域移行の進捗状況を踏まえ、生徒の体育的文化的活動の保障と教員の負担軽減に努めます。 ・その他、機会を捉え、先進的な取り組みを実施します。	1-2. 次代を担う子どもの教育の推進	-	
	2 関係人口増加に向けた 地域の魅力向上	道の駅の整備	戦略推進課	・R5年度早期業務着手のため仕様書作成を完成させました。また、関係団体との協議を進めました。	道の駅基本構想策定作業を進めました。 あわせて関連業務を実施しました。 （配置計画の作成、概算事業費の算出、補助金活用調査、他事例の収集） 関係機関（道路管理者等）の協議に時間を要したことから、基本構想で予定していたパブリックコメントの実施時期を令和6年1月から令和6年4月にずらします。このため、繰越の手続きを行いました。	・道の駅基本構想を策定しました。 ・静岡県官民連携実践塾でのサウンディング調査、及び市内外の団体・民間事業者等へのヒアリングを実施しました。 ・国土交通省（沼津河川国道事務所）協議を実施しました。 ・令和6～7年度事業として道の駅基本計画策定業務委託を発注し、利用者ニーズ調査を実施しました。 ・道の駅整備推進協議会の設置準備を行いました。	・方針に基づき建設を進めます。	2-5. 地域が潤う観光まちづくりの推進	3-3 道の駅の整備 3-4 交通ハブの創出	
		観光戦略の策定	産業観光スポーツ課	・観光課題を抽出すると共に、観光アドバイザーについて検討するなど、計画策定の準備を進めました。	・策定委員会の提案等を活かしながら検討を継続する必要性があり、年度内の完了が見込めないため、次年度への繰越事業とします。	・策定委員会を3回開催し、重点的に取り組む事項を明確するため、アクションプランを定めました。 ・観光戦略案に対し、関係部署への意見照会・ヒアリングとパブリックコメントを実施しました。 ・策定委員への意見照会を実施後、令和6年11月に観光戦略を策定しました。	・計画に基づきPDCAサイクルを回し、観光客の増加などを図ります。	2-5. 地域が潤う観光まちづくりの推進	-	
		中央公園の活用	産業観光スポーツ課・みどり公園課	・ナラ枯れ被害の樹木を伐採し、道路側に越境した枝の剪定に努めました。 ・観光協会の自主事業として、こいのぼりライトアップ、みどりまつり、竹あかりなどのイベントを開催しました。 ・勉強会への参加などによりPark-PFI制度など民間活用について調査を行いました。	・サウンディング調査をみどりと公園課で実施しました。 ・中央公園で観光協会と連携し、各種イベントを開催しました。 ・シェアサイクルを設置しました。	・公園内で、5月にみどりまつり、7月に中央公園夏まつりを開催しました。 ・4月下旬から5月上旬にかけて吊り欄付近に約90匹の鯉のぼりを掲揚し、みどりまつりでは夜にライトアップを行いました。 ・シェアサイクルについて事業者と利用促進等の協議を行うとともに、HP等周知しました。 ・中央公園については、階段部分の手すりを改修しました。（L=12.2m） ・倒木や支障木の撤去を行いました。	・調査研究結果に基づき、Park-PFI制度の導入が可能な場合には、対応を進めます。 ・来園者数の増加を目指します。	2-5. 地域が潤う観光まちづくりの推進	-	
		スポーツツーリズムの推進	産業観光スポーツ課	・スポーツ合宿に55件、延べ宿泊人数として3,386人を受け入れました（R5.1月末現在）。 ・スポーツイベントを定期的に開催し、来観者や宿泊者の獲得に努めました。 ・スポーツ団体との包括連携協定やスポーツ観光大使、S-SP0アンバサダーを委嘱委嘱し、PR体制を強化しました。	・S-SP0推進戦略に基づき、以下の4戦略を実行しました。 1. スポーツ合宿誘致推進プラン（7施策） 2. 経済波及効果拡大プラン（4施策） 3. 新規スポーツ等誘致推進プラン（6施策） 4. アウトドアスポーツ推進プラン（5施策）	・S-SP0協議会の総会を1回、協議会を3回、宿泊専門委員会を2回開催し、関係者と事業の内容を協議しました。 ・40件のスポーツ合宿が行われ、延宿泊者数は2,551人でした。 ・水ヶ塚公園内クロスカントリーコース整備工事、維持管理事業、梅の里クロスカントリーコースの除草作業などを行いました。 ・スポーツイベント等を8回、全国規模の駅伝大会や個別訪問による誘致活動や市内施設の視察対応を行いました。 ・地域おこし協力隊員のネットワークや実績を活かし、女子陸上長距離チームにターゲットを絞ったパンフレット制作や誘致活動・情報発信等により、S-SP0事業の充実を図りました。	・S-SP0推進戦略に基づき、以下の4戦略を実行します。 1. スポーツ合宿誘致推進プラン（7施策） 2. 経済波及効果拡大プラン（4施策） 3. 新規スポーツ等誘致推進プラン（6施策） 4. アウトドアスポーツ推進プラン（5施策）	2-6. 富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進	-	

重点施策									
大目標	小目標	重点施策	所管部署	令和4年度末実績	令和5年度末実績	令和6年度末実績	令和7年度末目標	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係
		裾野産のいちごのブランド化	農林振興課	・いちご生産の課題を明らかにすると共に、JAふじ伊豆（旧伊豆の国）といちご復活に向けた今後の方策について協議しました。 ・仮称・裾野いちごニューファーマー育成支援事業について検討しました。	・新規生産農家の増強、加工品の開発等、目に見える実績までには至りませんでした。 ・新JA等と連携し病害虫の防除を図り、栽培技術の向上に努めました。 ・新JA等と調整し、すそのいちごの復興に向けた支援制度の骨格を固めました。	・候補者になり得る人物を見出すには至っておりませんが、すそのいちごニューファーマー・後継者育成支援事業制度構築のための、関係機関との調整検討は継続中です。 （国・県・関係市町・民間事業者等協議：14回）	・いちご生産農家を増やししながら、安定的な供給体制を増やすと共に、6次産業化を推進するための体制づくりに取り組みます。 ・いちごによる新規就農者の獲得を目指します。 ・いちご栽培農家数の拡充を図ります。	2-4. 特色を活かした農林業の振興	8-4 スマート農業の推進 8-5 6次産業化の推進
		仙石原新田線の拡幅	建設課	・市長会、県、県議会会派等への要望活動を実施しました。 ・整備促進協議会の構成員を更新しました。 ・県事業（工事内容、事業費、来年度予算）の把握に努めました。	・R6県単事業費の実施を確認し、負担金を予算化しました。 ・沼津土木事務所との円卓会議で事業促進を要望しました。（6月） ・県予算に関し早期整備を要望しました。（8月）	・未改修区間の残り2.4kmの全線拡幅に向けて、継続して静岡県への要望活動を実施しました。 ・円卓会議において沼津土木事務所に対し事業進捗の要望を行いました。 ・官地との境界を確定させるため、境界立会に参加しました。 ・未着手区間1.4キロの事業分の事業費負担金を支払い、事業の進捗を図りました。	・現施工区の完成供用及び最終工区の事業化に目途がつくよう、継続して県への要望活動を実施します。	4-5. 利便性の高い道路網の整備・保全	3-2 仙石原新田線の拡幅
		岩波駅周辺の整備	駅周辺整備課	・御宿第一歩道橋撤去に向け、関係機関と協議しました（沼津国道河川事務所との協定の締結、債務負担行為による事業費の確保など）。 ・推進会議（3回）、技術検討会（4回）、ワークショップ（7回）を開催しました。	・歩道橋新設に着工しました。 ・測量、土地評価、補償算定業務委託を発注しました。 ・必要面積の約50％を契約締結しました。 ・駅前広場と市道1-12号線以外の設計が固まりました。	・国道246号歩道橋新設完了に向け工事を進めています。 ・事業者へのヒアリングを実施（R7.11）し、基本方針を策定しました（R7.3月） ・全体計画の9割用地買収が完了しました。（R7.3月末時点） ・市道1-12号線横断歩道橋撤去（R7.3完了）、市道1264号線橋梁新設工事2箇所（実施中）、市道1822号線（擁壁工）（R7.9完了）	・御宿第一歩道橋新設工事が完成します。 ・線道と公園工の工事に着手します。 ・用地買収の目途がつきます。 ・ウーブン・シティ開所後の影響を踏まえた見直しを行います。	4-2. 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進	3-5 裾野駅・岩波駅周辺の駐車場整備
		御師公園の整備	みどりと公園課	・関係機関（南関東防衛局、地元）と事業進捗の修正を調整しました。 ・専門家に事業検証業務を委託し、意見報告を受けました。	・民間活力導入調査を実施しました。 ・測量、土地評価、補償算定業務委託を行い、地権者に用地買収の説明と協力を依頼しました。 ・専門家からアドバイスをを受け事業を進めました。 ・地元説明会を実施しました。（11月） ・文化庁が御師住宅の現地確認しました（12月）。	・民間活力導入可能性調査について精査し、防衛補助を最大限に活用する事業内容としました。また、国（防衛省）に対し、概算要求を行いました。 ・計画内容について設計の見直しを行いました。 ・須山地区と打合せを行い建築物以外の計画をまとめました。（打合せ：4回）	・整備工事に着手します。	2-5. 地域が潤う観光まちづくりの推進	0-4 公園・緑地・広場の整備
	3 立地企業数増加に向けた環境の整備	企業へのプロモーション強化（企業誘致）	渉外課	・市内外企業ヘトップセールスを行いました。 ・企業立地方針を策定しました（令和4年9月）。 ・新富士裾野工業団地内遊休地に対する企業誘致を行いました。 ・行政機関、金融機関、大手ゼネコン等からの情報収集を行いました。 ・市内不動産（遊休地）情報の把握に努めました。 ・県東京事務所、県企業立地推進課等の関係機関と企業誘致に対する連携を行いました。 ・ワンストップサービスの強化を行いました。 ・メディカル・ガーデンシティ構想の実現に向けてファルマバレーセンターと連携を行いました。	・市内外企業ヘトップセールスを35件行いました。（うち、訪問24件） ・工場立地適地調査を行い、適地候補地を選出しました。（令和6年3月） ・（仮称）須山B地区において地権者説明会を開催しました。（10/26） ・行政機関、金融機関、大手ゼネコン等からの情報収集を行いました。 ・市内不動産（遊休地）情報の把握に努めました。 ・県東京事務所、県企業立地推進課等の関係機関と企業誘致に対する連携を行いました。 ・メディカル・ガーデンシティ構想の実現に向けてファルマバレーセンターと連携を行いました。	・市内外企業ヘトップセールスを20社35回行いました。 ・株式会社不二家の天然水ボトリング工場新設が決定し共同記者会見を行いました。（11/18） ・アイリスオーヤマ株式会社富士裾野工場で、同社にとって新規事業となる「赤ちゃん用紙おむつ」の製造が決定し月例記者会見で発表しました。（12/12） ・「須山B地区」において、民間施工による事業用地創出を目指し地権者会や民間企業等との調整を行いました。 ・「下和田地区」において新たな事業用地を創出するために静岡県関係部局との調整を行いました。	・トップセールスや、ファルマバレーセンターとの連携などを通じて、企業誘致を実現します。	2-1. 企業誘致・定着の推進	0-2 企業誘致の推進 2-2 企業誘致課の設置 8-2 新技術産業の誘致 8-3 企業誘致のための税制改正
		新裾野ICの開設	建設課	・要望活動を実施しました。（市長会、県、県議会会派） ・沼津国道河川事務所と情報交換しました。（継続）	・設置可能性箇所の市長説明を行いました。 ・設置可能性箇所検討の経過を静岡県と共有しました。 ・中部地方整備局に経過の説明を行いました（3月初）。	・設置検討業務を発注し、必要性の検討、計画交通量の推計、概算工事費・便益費用の分析などに着手しました。 ・R6の進め方について中部地方整備局、沼津河川国道事務所と情報共有を行いました。	・適地調査の結果を踏まえ、国・NEXCOと協議を継続します。	4-5. 利便性の高い道路網の整備・保全	3-1 新裾野ICの開設
		市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針の策定	都市計画課	・方針策定に向け、情報収集を行いました。	・現状と課題、土地利用の方針をを整理しました。 ・法律、上位計画、既存条件等に基づき、類型別適用地区を抽出しました。	令和7年3月方針を策定しました。 方針案について、R6年度は都市計画審議会3回、県・沼土協議3回、庁内検討委員会を実施し内容を整理しました。	・事業区域ごとの地区計画の策定を支援します。	2-1. 企業誘致・定着の推進	-
	4 プロモーションの強化	市外在住者へのプロモーションの強化	渉外課	・静岡まるごと移住フェア（春・夏）参加しました。 ・ふるさと回帰フェアに参画しました。 ・オンライン移住相談会（ふじのくにに住みかえるセミナー）へ参加しました。	・2月、静岡まるごと移住フェアに出展し、三島市、長泉町との連携して富士山のふもとで「転職しない移住」をテーマに移住セミナーを開催しました。 ・【セミナー参加人数】14組-20人 ・【セミナー当日の様子】 「通勤または転職をしない就労形態を希望する移住関心層」「子育て世帯」をターゲットにしたセミナーではありましたが、子どもを持つ世帯だけでなく、50歳代～60歳代と思われる人も参加されていました。 漠然と移住を検討している参加者が多かったため、移住経験者から、移住したからこそ実感した裾野市ならではの良さをPRできました。	・10月、東部地域移住相談会に出展しました。 【相談者数】0組-0人 ・1月、定住・移住応援団を立ち上げました。 ・2月、静岡まるごと移住フェアに出展し、移住希望者の相談を受けました。 【相談者数】7組-9人 ・移住パンフレットのブラッシュアップを行いました。 ・移住サイトの更新を行いました。	・地域ブランディング施策との整合を合わせます。 ・裾野市を端的に表すフレーズの作成、周知を行います。	5-2. すその魅力を高めるシティプロモーションの推進	2-2 定住人口増加増進係の設置（強化）
		公園や緑地の整備	みどりと公園課	・例年の管理業務を行いました。 ・22件目の都市公園（ミライエート御宿）を供用しました。 ・都市公園管理協定を2件締結しました。	・中央公園のフェンス、南側トイレの改修を実施しました。 ・青葉台2公園と千福が丘1公園の滑り台を更新しました。 ・中央公園について、県主催のサウンディングに参加し、企業と対話を行いました。 ・既存公園、緑地など都市公園以外の当該所管の公園の整理を行いました。 ・都市公園条例を改正し、使用料を規定し都市公園の利用方法を明確にしました。併せて、条例施行規則及び利用マニュアルを制定しました。 ・TOYOTA未来創生センターと公園の利活用について分析を行いました。 ・駅西公園の整備方針を決定しました。	・駅西公園のトイレを含めた整備を行いました。（駅西公園4/24オープン予定） ・小柄沢緑地と千福が丘中央公園のトイレについてUD化と洋式化を実施しました。（小柄沢緑地：男子1、女子2、千福が丘中央公園：女子2） ・今里児童公園、せせらぎ児童公園の滑り台を更新しました。（各1台） ・中央公園については、階段部分の手すりを改修しました。（L=12.2m） ・せせらぎ児童公園の拡張工事として芝張りを行いました。（A=4,000㎡）また、民間活力の導入について複数の事業者とサウンディングを実施しました。 ・TOYOTA未来創生センターのからのデータを基に、公園の利活用について、継続的に分析を行っています。（14回） ・倒木や支障木の撤去を行いました。	・方針を基に公園の整備、遊具の更新を進めます。 ・新設公園の御師公園事業を進捗させます。 ・完成した駅西公園の維持管理を行います。	4-3. 良好な景観と良質な住環境の形成	0-4 公園・緑地・広場の整備 4-3 子育てに必要な公園・緑地の整備 6-3 パークゴルフ場の整備

重点施策									
大目標	小目標	重点施策	所管部署	令和4年度末実績	令和5年度末実績	令和6年度末実績	令和7年度末目標	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係
	2 商業施設の不足解消	裾野駅の周辺整備	駅周辺整備課	・平松新道線東側全ての物件移転契約が完了しました。 ・JR裾野駅周辺の賑わい創出の提案を受けました。 ・駐輪場予定地の造成を完了し、危機管理課へ引き継ぎしました。	・平松新道線38.6m、河川改修53.2m、宅地造成1554㎡を施工しました。 ・賑わい創出拠点の用地確保交渉は概ね完了しました。 ・駐車場（12街区）の供用を検討しました。（産業観光スポーツ課） ・にぎわい拠点整備に向けたプロポーザルを実施する方針を決定しました。	・駅前広場電線共同溝設置工事（L=65.85m）が2月に完成しました。 ・平松新道線詳細設計が3月に完成しました。 ・賑わい創出拠点内の建物13件が撤去されました。（R7繰越含む） ・最下流の小柄沢川河川改修工事（L=7.66m）が2月に完成しました。	・裾野駅周辺の賑わい拠点の整備を推進します。	4-2. 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進	1-1 駅西區画整理事業の再検討 3-5 裾野駅・岩波駅周辺の駐車場整備
	3 公共交通の不便さ解消	裾野市内循環線の最適化	都市計画課	・市内循環線の運用を開始（周知）しました。	・R6.4からの試験運行のための調整及び手続きを実施しました。	・10月から再編後の本格運行を開始しました。	・新ルート、便数、補充策を実施します（R6を試行期間と仮定）。	4-4. 誰もが移動しやすい交通環境の整備	0-5 モビリティシティの実現
		バス・タクシーのネットワークの再構築と利便性の向上	都市計画課	・裾野市地域公共交通計画を策定しました。	・R6.4からの試験運行のための調整及び手続きを実施しました。 ・バス空白地域の現状把握、課題を検討しました	・10月から市内循環線バス再編後の本格運行を開始しました。 ・10月から開始したタクシー事業者による乗合タクシー実施の補助等を行いました。	・新ルート、便数、補充策の作成を行います（R7を試行期間と仮定）。 ・循環線後の在り方の検討します（R8で国庫補助終了）。	4-4. 誰もが移動しやすい交通環境の整備	0-5 モビリティシティの実現 9-1 自動運転などを活用した新たな公共交通網の整備 9-2 三島駅との交通強化
		公共交通利用者に対する補助制度の検討	都市計画課	・補充策（公共交通利用者助成事業（70歳以上）及び免許返納者バス・タクシーチケット助成事業）を開始（周知）しました。	・他市町の動向を調査しました。	・他市町の動向を調査しました。 ・高齢者バスタクシー利用助成券の利用上限を撤廃し、利便性が向上しました。	・市民ニーズを参考に補助制度を導入します。 ・マイナナンバーカードの活用・検討します。	4-4. 誰もが移動しやすい交通環境の整備	0-5 モビリティシティの実現 6-4 免許返納後の高齢者向けの補助金創設 6-6 バス・タクシー利用時の
		御殿場線の輸送力向上に向けた要望活動	都市計画課	・要望活動を実施しました（R4年12月22日）。	・JRと意見交換しました。 3回/年実施 ・ひかり号の停車を要望しました。 1回/年実施 ・県・JRへ要望活動を行いました。 1回/年実施	・JRと意見交換しました。 4回/年実施 ・ひかり号の停車を要望しました。 1回/年実施 ・県・JRへ要望活動を行いました。 1回/年実施	・要望活動を継続して実施します。	4-4. 誰もが移動しやすい交通環境の整備	9-4 御殿場線の輸送力向上
	4 道路の不便さ解消	右左折レーンの整備等による渋滞解消に向けた要望活動	建設課	・要望活動を実施しました（市長会、県議会会派）。	・土地区画整理事業地内の県道改良について静岡県に要望しました。（8月）	・県道で右折レーン未設置交差点への設置要望を静岡県に行いました。	・要望活動を継続して実施します。	4-5. 利便性の高い道路網の整備・保全	9-3 渋滞解消に向けた取り組み 9-5 右左折レーンの整備
		都市計画道路平松深良線稲荷工区の整備	都市計画課	・地権者に対し事業説明会を行いました（8月）。 ・事業認可に向け各種協議を行いました。 ・買取り申し出に対応しました（事業用地先行取得）。	・事業認可を8月に取得し、9月に地権者説明会を開催しました。 ・個別説明、地権者交渉を実施しました。	・今年度、7件の権利者の方と用地取得の協議を実施しました。 ・3件の権利者の方と事業用地の取得の契約を実施しました。 ・建物補償調査を実施しました。 ・国庫交付金の活用を図るため、交付金要望を実施しました。	・令和9年度から工事を開始し、令和12年度頃の供用開始に向けて事業を進めます。	2-1. 企業誘致・定着の推進	8-1 商業施設の誘致
	5 窓口の不便さ解消	窓口の混雑解消に向けたオペレーション改善	市民課	・業務フローの再検証と課題の抽出を行いました。 ・書かない窓口の実証実験、窓口レイアウトの変更、窓口オンライン予約・発券システムの実証実験を行いました。	・令和5年10月から窓口予約・受付・発券システムを本格開始しました。	R7.1.29から「書かない窓口」を実施しました。 ・証明窓口（申請書） ・異動窓口（届出書） ・記載台の撤去	・日本一市民目録の市役所の体現として、窓口での待ち時間の減少を図り、市民と職員の負担軽減につながる市民課窓口となるようにします。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	-
		ワンストップ窓口の整備	市民課	・他自治体の取り組みの研究、お悔やみガイドブックの作成を行いました。	・令和5年12月から、おくやみコーナーを開始しました。 12月 43件 1月 55件 2月 63件 3月 34件 合計 195件（内111件コーナー利用、内84件は飛込（コーナー利用なし））	フロントヤード改革事業を実施しました。 ・システムによる書かない窓口の実施 ・窓口レイアウトの変更 ・1月29日～一部ワンストップ窓口の実施(国保、介護、税務)	・引越しワンストップやおくやみワンストップ窓口などの検証を踏まえ、市民の負担軽減に繋がる、スムーズで効果的な各課の窓口連携を図ります。	引越しワンストップの利用状況の把握に努め、課題検証し改善を図っていく。	-
3 市民満足度の更なる向上	1 あらゆる行政サービスの継続的な改善	市民満足度の改善のための体制構築	業務改革課	・市民意識調査を実施しました。	・市民意識調査を実施し、令和6年1月に結果を公表しました。 ・市民モニター制度を導入し、令和6年2月に施策の満足度等に関するアンケート調査を実施しました。 ・各種アンケートにてサービス満足度を測る際にNPS調査の活用を推進しました。	・市民意識調査を実施しました。 属性の見直しなどより市民意識の傾向がわかる調査とした。（令和7年1月に結果公表。） ・フロントヤード改革の一環として、サービス利用後アンケートを実施し、サービス改善に繋げるサイクルを構築しました。	・令和5年度中に各種行政サービスの市民満足度を測定し、令和5年度に比較して上昇を目指します。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	-
		市民満足度の向上に向けた業務改善体制の構築	業務改革課	・新たな庁内のPC環境構築を開始しました。	・ローコードツールを活用し、おくやみワンストップ窓口の支援システムを構築しました。 ・RPAを活用し、メール一斉配信業務を効率化しました。 ・窓口改革に向けた庁内検討を推進しました。	・フロントヤード改革に窓口所管課を中心に取り組み、庁舎1階で書かないワンストップ窓口に移行しました。 ・手続処理データの分析をとおして窓口工数を把握。R7年度以降リソースマネジメントの検討を深化させます。	・業務改革課が先導役となり全庁でデジタルを活用した業務を展開し、市民サービスを充実させます。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	10-1 オンライン申請の充実化
		市民満足度の向上に向けた市民へのデジタルツールの啓発	業務改革課	・市民サービスの展開の前に、庁内のデジタル環境の整備に着手しました。	・スマホ体験教室を直営で5回、老人会主催で2回開催し、スマホ活用について市民約120名の支援を行いました。 ・出前講座を活用し、全2回、約100名に市の行政手続のオンライン対応の取組を周知しました。	・生涯学習課と連携してスマホ体験教室を年間通じて実施しました。【全17回、延べ203人が受講】 ・中高生向けのデジタルを活用した課題解決能力学習事業を実施しました。	・デジタルバйд対策として関係課のイベント等を活用しセミナー等を実施し、多くの市民へ参加を募ります。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	6-5 高齢者のICT利用の推進
		市民ニーズの的確な収集	自治振興課	・R4.5月よりデジタル目安箱の運用を開始し、声のポスト、区要望、身近なお困りごとメール等とともに、市民の声を聞く機能を充実させました。	・市民110番、区要望、声のポスト、身近なお困りごとメールやまちづくり懇談会の開催等により、市民の声を聞き、市政への反映、身近な問題の解決に繋げることができました。 ・また、必要に応じて職員が出向き、現場の状況確認や投稿者との接触を図る等の対応により、市民等の意見などを伺うことができました。	・市民110番、区要望、声のポスト、身近なお困りごとメール等、様々な広聴手法を積極的に活用し、市民の声を伺いながら、市政への反映、身近な問題の解決に繋げていくとともに、必要に応じて現場に職員が出向いて、状況確認や110番相談者等との接触を図る等の対応を実施しました。（市民110番104件、区要望501件、声のポスト28件、お困りごとメール275件）	・既存の広聴手法に加え、市民活動センター事業の直営実施等により集まるニーズや意見、要望等も把握し、施策への反映に関する検討を行います。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	2-4 市民110番の設置 10-3 市政運営への参加意識の醸成
	2 環境市民部重点施策の市民満足度向上	避難所等でも安心して過ごせる環境の整備	危機管理課	・体育館における空調システム（空調資機材）の調査、課題の取りまとめや活用できる補助金等の調査を実施しました。	・一般質問において、避難所へのエアコン設置の希望がありました。が、体育館の天井の高さや断熱性の関係から冷風機等による対応を研究することとしました。	・避難所2ヶ所（西小・南小）に大型冷風機を配備しました。今後も冷風機等の配備を進めていきますが、能登半島地震を受け、避難所のトイレの問題が指摘されているため、避難所の整備については、時勢を見極めながら進めて行きます。	・洗い出した課題に応じて空調システムなどの導入を行います。	5-4. 公共施設等マネジメントの推進	7-4 公共施設への空調システム整備の推進

重点施策									
大目標	小目標	重点施策	所管部署	令和4年度末実績	令和5年度末実績	令和6年度末実績	令和7年度末目標	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係
		高齢者や児童が暮らせる環境の整備	危機管理課	・見守りシステムの活用事例や運用状況、学校関係者に防犯に関する課題等の把握に努めた。防犯システムに関して調査研究を行い導入費用やランニングコスト、運用について研究を行いました。	・約600カ所の防犯灯LED化工事（蛍光灯からLED）と約260カ所の新設LED防犯灯（カメラ付き防犯灯舎）設置工事を行いました。	・区から防犯灯の移管を受け、R6末で4,007灯の防犯灯の管理を行いました。	・課題に応じて見守りシステムなどの導入を行います。	3-3. 安全な生活と交通の確保	7-2 高齢者・児童の見守りシステムの構築
		市職員の災害対応力の向上	危機管理課	・本部運営訓練や富士山火山避難訓練、防災講習など通じて職員の防災力の維持向上を図りました。	・関係各課（税務課・総合福祉課・危機管理課）と協力し、被災者生活再建支援システム導入に向けて、国の交付金（デジタル田園都市国家構想交付金）制度を活用し来年度の交付申請を行いました。	・被災者生活再建支援システムと共にドローンを導入したが、ドローン運用のための操縦講習に職員4名を派遣しました。 ・災害対策本部用システム導入に向けた説明会を年明けに2回開催し運用開始の準備を行いました。	・災害対策本部用システムの導入及び通信機器の更新を行います。	3-2. 災害に強くしなやかな地域社会の形成	7-3 市職員の防災士資格取得の推進
		公共施設へのスマートロックの導入	業務改革課 （自治振興課より移管）	・各支所・事業者との現地打合せ等を複数回行い、現在の支所貸館環境において最適なシステムの構築・経費算出ができました。	・次年度導入に向けてデジタル田園都市国家構想交付金等の補助金の活用を含め検討を行いました。	・生涯学習課、鈴木図書館所管施設にて公共施設申請管理システムを更改しました。 ・深良支所、富岡支所にて公共施設申請管理システムとスマートロックを導入しました。	・機械警備委託の長期継続契約満了とともに、新たな形での事業導入が可能かどうかの検討を行います。	5-4. 公共施設等マネジメントの推進	10-2 公共施設へのスマートロックの導入
	3 水道部重点施策の市民満足度向上	財政負担の少ない汚水処理システムの導入	上下水道工務課	・裾野市汚水処理施設整備構想（7ヶ所）の見直しを実施しました。 ・R3～R8までの整備面積を縮小しました。（変更前:58.99ha⇒変更後:17.38ha） ・R3～R8までの建設事業費を縮減しました。（変更前:1,518百万円⇒変更後:745百万円）	・裾野市公共下水道事業全体計画区域見直し検討業務委託契約に基づき打合せを基本毎月実施しました。 後期:10月5日、12月26日、1月11日、2月7日 ・下水道事業審議会で経過報告を実施しました。（第2回 11月13日、第3回 2月7日）	・裾野市公共下水道事業全体計画区域見直し検討業務委託契約に基づき打合せを実施し完了しました。 （10/11、1/23、2/27） ・住民説明会を3回開催し、19名の参加がありました。 （12/12、12/13、12/16） ・パブリックコメントを12/20～1/17まで実施し、8人/8件の意見をいただき回答を公開しました。 ・下水道事業審議会を5回開催し、3月4日に答申を受け、下水道事業区域を見直しました。（10/7、11/18、1/21、2/19、3/4）	・前年度に見直しを実施した①下水道区域 ②全体計画、及び経営戦略 に基づき事業変更及び使用料改定に着手します。 令和5・6年度にまとめた見直しにおいて、都市計画決定の変更など、県、国と協議が必要な部分がある場合、協議を進めていく。	4-7. 衛生的で快適な下水道の整備・保全	1-6 財政負担の少ない汚水処理システムの導入
	4 健康福祉部重点施策の市民満足度向上	予防医療の推進等による市民の健康増進	健康推進課	・ピロリ菌検査に関する検討状況を整理しました。	・新型コロナワクチン接種等について、個別通知の他、市公式SNS等の活用による周知を行いました。 ・がん検診対象者へ個別通知により検診を勧奨し、検診の結果要精密検査と判断された市民に対しての通知や電話による再勧奨を実施しました。 ・特定検診の結果を、特定保健指導や成人健康相談・訪問、重症化予防事業に活用し、個別相談や支援に繋がりました。 ・令和6年度から新たに始める「帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業」について、沼津医師会管内2市2町及び医師会との協議を実施しました。 ・慢性腎臓病対策の「CKDシール活用事業」について、講演会等により事業の浸透を図りました。 ・予防事業として、運動習慣（寄り道ウォーキング）関連事業者と包括連携協定を締結し、次年度以降の事業強化を図ります。	・新型コロナワクチン接種について、令和6年10月より65歳以上の市民を対象に定期接種を開始し、令和6年度に2,661件の接種を実施しました。 ・がん検診対象者へ個別通知により検診を勧奨し、検診の結果要精密検査と判断された市民に対し、通知や電話による再勧奨を実施しました。 ・特定保健指導対象者320名のうち、112名に初回指導を実施しました。また、成人訪問対象者127名に生活習慣病予防の助言や病院受診勧奨を行いました。 ・市内医療機関にCKDシールを配布し、活用状況について医師、歯科医師、薬剤師と会議を2回開催しました。 ・帯状疱疹ワクチン接種について、広報紙・LINE・報道提供による周知を行いました。令和6年度には2,082件の申請があり、1,903件の接種を実施しました。	・市民の予防医療を推進するため、各種検診の受診率を向上を図り、検診・訪問で得たデータを活用した相談・支援を強化します。 ・各種検診の経済的負担の軽減や、市民の健康意識を高めるための啓発など、医師会・歯科医師会との相談を継続し、予防医療を充実させます。	1-4. こころとからだの健康づくりの推進	5-2 予防医療の充実化
		オンライン相談の活用等による市民相談の充実化	健康推進課	・2022年12月からの本格導入のため事業者と契約しました。 ・2023年度当初予算に事業費を見込み要求契約しました。	・乳幼児健康相談、1歳6か月・3歳児検診等の予約を子育て支援アプリから可能にしたことにより、受診者等の増加しています。 ・小児科・産婦人科オンライン相談の活用や定着のため、引き続き母子手帳交付時等の機会を捉えて、積極的な事業紹介を行いました。 ・北部地域の民間開発事業と地元医師会との連携強化を図るため、各々と協議を実施しました。 ・オンライン相談について、事業者と診療科目の拡大に関する協議を実施しました。 ・子育て支援アプリ登録者に対して、アプリの利用に関するオンラインアンケートを行い、より使い勝手の良い機能に関する情報の収集を行いました。	・令和7年1月から須山地区において、訪問健康相談及びオンライン診療導入可能性調査を開始し、2件（3名）の訪問健康相談を実施しました。 ・乳幼児健康相談を月2回実施し、身体計測および保健師による相談を行っています。 ・小児科・産婦人科オンライン相談は母子手帳交付時や裾野市LINE、ホームページ等で利用促進を図っています。令和6年度は年間108名が新規登録し、544件の利用がありました。 ・子育て支援アプリは、新規の情報や市ホームページのリンクを最新の情報に更新しました。また、市内公共施設の情報もアプリに掲載しています。	・オンライン相談を小児科・産婦人科以外の診療科へ拡大します。 ・オンライン診療を市内医療機関のうち最低1診療科で実現させることにより遠隔診療などデジタル化を進めていきます。	1-1. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	5-4 オンライン相談室の設置
		地域包括支援システムの推進等による高齢者の福祉向上	介護保険課	・地域ケア会議では事例検討等、地域調整会議では多職種の研修等を開催契約しました。 ・認知症サポーター養成講座を実施契約しました。	・地区サロン等現行事業の実施に加え、新たに「認知症の方にやさしいお店（チームオレンジすその）」・希望を叶えるヘルプカードの無償配布事業を実施しました。 ・第10期高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画を策定し、関連条例の改正を令和6年2月議会に上程しました。	・第9期介護保険事業計画（令和8年度まで）に基づき、特別養護老人ホームの整備について募集し、2事業者の応募がありました。令和6年6月に2回選考委員会を開き、事業者からのプレゼンテーション及びヒアリングをもとに評価を行い、事業者を決定しました。 ・令和6年8月に「認知症フェスタ」を開催しました。前半は講演会、後半は体験・相談・展示コーナーなどを実施しました。 ・令和6年10月から遠環区の介護事業所に認知症カフェを開始し、合計4箇所になりました。 ・裾野市地域包括支援センター（2箇所）業務委託公募型プロポーザル募集をし、各1事業所の応募がありました。令和7年1月に選考委員会を開き、事業者からのプレゼンテーション及びヒアリングをもとに評価を行い、事業者を決定しました。（契約期間：令和7年から11年度の5年間）	・要介護認定者数や認知症高齢者数の増加による介護保険費用の負担増、高齢者世帯の増加による老老介護や孤独死が懸念されている年であり、人口減少時代における地域介護の在り方、施設整備だけでなく地域で支える体制を構築します。	3-5. 地域で支え合う福祉の充実	6-1 地域包括支援システムの構築の推進 6-2 多床室の特別養護老人ホームの整備
		障がい者基幹型支援センターの開設	総合福祉課	・自立支援協議会にて、対応する相談事業所と詳細について調整を行いました。 ・裾野市基幹相談支援センターの実施要綱を作成契約しました。	・基幹相談支援センターは、令和5年4月に市内2か所を開設し、困難ケースおよび緊急的対応を要するケースへの対応として、令和6年7月までに25ケースに対応、うち11ケースが終了しています。 ・基幹相談ケースが終了後も引き続き一般相談ケースとして支援が行われる等、一般相談事業所2者と市が連携して対応する体制が整備されました。	・基幹相談支援センターでは、困難ケースおよび緊急的対応を要するケースとして年間19ケース対応し、うち3ケースが終了しています。 ・地域の相談支援体制の強化として、裾野市、長泉町、清水町の相談支援専門員とで合同研修を年間2回開催しました。 ・障がい福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行方法を検討するため、介護保険課及び市内主任ケアマネージャーとの話し合いを年間2回実施しました。	・令和8年度までの第5次裾野市障がい者計画の中で、第7期裾野市障がい福祉計画・第3期裾野市障がい児福祉計画（令和8年度まで）に基づき、相互理解・支援体制の充実、施設から地域社会への移行を進め、障がい者が自立した生活が送れるまちの構築を目指します。 ・そのため基幹型支援センターを充実させます。	3-5. 地域で支え合う福祉の充実	5-3 障がい者基幹型支援センターの開設

重点施策									
大目標	小目標	重点施策	所管部署	令和4年度末実績	令和5年度末実績	令和6年度末実績	令和7年度末目標	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係
		子育て世帯の保護者負担の削減	子育て支援課・総合福祉課・学校教育課	・小中学校入学前の保護者負担軽減について、他市町の実例調査及び教育委員会との意見交換をしました。	・こども医療費無償化：令和7年度からの開始に向け、無償化に取り組んだ自治体への聞き取りを行うなど、具体的な制度構築を検討しました。 ・小中学校入学時の支援制度：支援方法について教育委員会と調整を行い、支援の方向性を定めます。 ・令和6年度の「こども家庭センター」設置に向け、組織体制の検討及び事務内容の調整を実施しました。	【学校教育課】 ・制服のリースについて中学3年生の保護者へ協力依頼文書を配布しました。（R7.3） また、小学6年生の保護者へ制服リースに関する周知を行いました。（R7.3） 【子育て支援課】 ・こども家庭センターを設立しました。（4/1） ・関係課長会議・担当者合同会議を開催しました。（8/19） ・担当者会議を開催しました。（11/21） ・関係課長会議を開催しました。（2/10） ・児童福祉機能と母子保健機能の連携を図るための合同ケース会議について24回開催しました。 ・日常業務では、児童福祉部門・母子保健部門で支援対象となるケースについて密に情報共有し、同行支援や双方へつなぐ等の対応をしました。この他介護・教育部門等との連携強化に努めました。 ・長期休暇中のこども達の体験や学習の機会を支援するため、絵画教室、工作教室などの体験教室の実施や、講師のサポートによる学習スペースを設置しました。 【総合福祉課】 ・こども医療費無償化に関する庁内調整を行い、令和7年10月1日から完全無償化の方針を決定しました。医師会、歯科医師会、薬剤師会に事前報告しました。	・こども医療費を令和7年10月1日から完全無償化します。	1-1. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	4-1 子ども医療費助成の完全無料化 4-4 小中学校入学準備の保護者負担の削減 4-5 放課後児童室利用料の低減
		認定こども園化の推進	幼稚園保育園課	・富岡深良地区の再編案を公表しました。 ・園関係者、保護者への説明会を実施しました。	・9月議会において、旧市営水泳場跡地への民間園誘致を白紙に戻し、富岡・深良地区の再編方針を再検討しました。（富岡・深良地区公立こども園2園整備に変更） ・方針変更に伴い、関係者及び各地区に対し説明会を開催しました。 ・借地解消及び園地確保のため、「いずみ幼稚園用地」の買収交渉を実施しました。 ・借地解消のため、「須山幼稚園送迎用駐車場」を廃止し、園内に「送迎用駐車場」を確保しました。 ・公立保育士・幼稚園教諭からなる「こども園化に向けた検討会」を開催し、公立こども園の運営面の協議を開催しました。	・「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。（ニーズ調査、生活実態に関するアンケート調査（6月）、アンケートにより子どもの意見聴取（8月）ワークショップ（9月））併せて「幼児施設整備基本構想」の見直しに取りくみました。園計画に関するパブリックコメントを12月23日から令和7年1月20日まで実施しました。 ・富岡・深良地区の幼保保護者を対象に、富岡・深良地区の再編方針の説明会を6月22日に実施しました。 ・令和8年4月の開園を予定している深良・富岡のこども園化に向け、施設改修に向けた設計等業務委託を実施し、運営体制の整備としてこども園検討会を10回実施しました。加えて、統合に向けた具体的運営内容の協議や園の備品の洗い出し、統合記念事業の企画を目的とした富岡・深良幼保職員による統合調整会を5回実施しました。 ・富岡・深良幼保の統合記念事業等を協賛する場として、園保護者や区長などの関係者で構成する裾野市幼児施設整備基本構想推進委員会（富岡・深良地区）を1回実施しました。 ・借地解消、園地確保のため、いずみ幼稚園用地の用地交渉を令和5年度に引き続き実施しました。 ・こども家庭センター“すこっぶ”に南児童館の機能移転に伴い、南児童館の土地・建物の今後の在り方を探るため2月28日からサウンディング型市場調査を実施しています。	・令和7年度末までの深良保育園・深良幼稚園・富岡第一幼稚園の廃園、令和8年度からの富岡保育園のこども園化と民間こども園の開設を目指します。	1-1. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1-2 公共施設の統廃合の推進 4-2 認定こども園化の推進
	5 産業振興部重点施策の市民満足度向上	積極的な連携を通じた地元企業への支援の拡充	産業観光スポーツ課	・中小企業振興推進会議を3回開催し、課題の共有及び課題解決に向けた方策について検討しました（4/15, 11/29, 2/28）。 ・月1回を目標に、商工会と情報交換を行いました。商工会の要望を施策に反映させました。 ・トラック事業者へ対する燃料費高騰対策支援を検討しました。	・中小企業振興推進会議を年4回開催し、中小事業者の意見を政策に反映させました。 ・条例に基づく11施策の手始めとして、会議参加団体と連携し、「裾野市中小企業等振興施策」をまとめた冊子を作成しました。 ・中小事業者支援に係る要望を受け、貨物自動車運送事業者支援事業や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援金事業を計画しました。 ・商工会との情報交換を定期的に実施し、情報共有を図りながら支援策の拡充に努めました。	・中小事業者支援に係る要望を受け、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し市内の中小企業者（567事業所）に、支援金（60,450,000円）を支給しました。 ・昨今の人材不足の解消を図るため、就職相談会を開催しました。 ・中小企業振興推進会議を年2回開催し、中小事業者の意見を政策に反映させました。 ・商工会との情報交換を定期的に実施し、情報共有を図りながら支援策の拡充に努めました。	・中小企業振興推進会議を年3回以上開催し、中小事業者の意見を政策に反映させます。 ・商工会との情報交換を定期的に実施し、情報共有を図りながら支援策の拡充に努めます。	2-3 商工業の活性化の支援	1-4 地元企業への支援の拡充
	6 建設部重点施策の市民満足度向上	市内危険個所の安全対策の推進	建設課	・区要望や市民通報の現地確認・調査を行い、危険個所の修繕工事等を行いました。 ・職員等による道路パトロールや橋梁点検を実施し、危険個所の把握に務めました。 ・警察、道路管理者、教員委員会による通学路点検を実施し、危険個所の工事や対策（学校指導等）を行いました。	・道路パトロールの強化、通学路点検を実施し、危険個所の早期対策を行いました。 ・橋梁点検を実施しました。 ・市民通報、区要望個所の調査、対策、回答を行いました。 ・道路交通の危険個所についてデジタル技術活用を支援しました。 ・スーパーカドイク前交差点に信号機設置されました。	・職員による道路パトロールを各月2回実施しました。 ・警察、道路管理者、教員委員会による合同の通学路点検を実施し、市道2-5号線、市道1-11号線外の安全対策を行いました。 ・区要望、市民通報箇所の調査を行い、危険箇所等の対策、修繕、補修工事等を行いました。	・区要望、市民通報については、現地調査を行い、危険箇所の早期対策を行います。 ・職員等による道路パトロールや、警察、道路管理者、教員委員会による通学路点検は継続し、危険箇所の対策を行います。 ・区要望については、現地調査結果及び実施内容を定期的に回答します。 ・クラウド上で一元管理する市民通報や災害対応のデータ情報を用い、計画的な維持修繕を行います。 ・IoTを用いた危険箇所の監視により早期対応を行います。また、監視状況を公開することにより市民自らの行動の目安に繋がります。	3-3 安全な生活と交通の確保	7-1 通学路・散歩コースの安全総点検の実施 7-5 河川周辺の整備 7-6 急傾斜地危険区域の斜面の崩落・滑落の防止
4 財政健全化の実現	1 コストの徹底的な見直し	市長給与の削減	秘書課	・実施しました。	・実施しました。	・実施しました。	・財政非常事態宣言解除まで市長給与30%削減を継続します。	5-5. 持続可能な行財政運営の推進	0-1 市長の給与カット

重点施策									
大目標	小目標	重点施策	所管部署	令和4年度末実績	令和5年度末実績	令和6年度末実績	令和7年度末目標	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係
		固定費の削減	公共施設経営課	・民間コンサルタントを活用し公共施設の維持管理コストの削減可能性診断を実施しました。 ・一括契約の取組（H26～）成果の検証を行いました。 ・建築基準法第12条外壁診断の実施方針を定めました。 ・市役所および図書館の空調設備改修について、民間事業者へのプレサウンディングを行い、熱源方式や補助金、ESCO事業導入の可能性を調査・検討しました。 ・生涯学習センターの直営化を決定しました。	・11/9に、包括施設管理委託の導入可能性について、サウンディング型市場調査（国土交通省主催）を行い、3事業者と対話を行いました。 ・12/18に、公共施設等総合管理計画に基づく「各種行政系施設の集約化による、利便性の向上と行政運営コストの削減」の取組として、水道部および水道料金お客様センターを本庁舎に集約しました。 ・2/26に、相談者の利便性の向上と行政運営コストの削減を図るため、駅周辺に点在していた消費生活センター、生活自立センター、包括支援センターを集約し、（仮称）生活福祉相談センターを開設しました。 ・1/9に電気料金の削減とCO2排出量の削減を目的として、市役所本庁舎LED照明器具買貸借の一般競争入札を行い事業者を選定、LED化を図りました。 ・今後5年間の情報システム整備計画を策定しました。 ・システム経費の平準化のため、システム導入コストの調査を実施しました。	・本庁舎EV充電器の無償更新について、優先交渉権者と協定締結に向けた準備をすすめました。 ・「裾野市公共施設等に関する民間提案制度」を10月に創設、公募の結果、公用車広告事業と庁舎マット広告事業の提案があり、契約に向けた準備を行いました。 ・公共施設一括LED化に向けて、導入可能性や費用対効果进行调查し、令和7年度実施に向けた準備を行いました。 ・本庁舎の空調改修および非常電源増強を一体で実施するための検討について、10～12月にサウンディング（対話）型市場調査を行い、方針を決定しました。	・検討結果に応じ、一括庁舎管理を導入します。	5-5. 持続可能な行財政運営の推進	-
		情報システム調達の最適化	情報システム課	・庁内情報システム環境整備のため、プロポーザルにより事業者選定を行い、整備を開始しました。		・ネットワーク機器の更新について、円安による機器の高騰などにより前回更新時から倍増となる見込みとなったため、システム構成を見直し、保守委託料とリース料の月額合計が予算要求時から約45%減となるようにコスト削減を図りました。 ・個人番号系PC等の更新について仕様や台数を見直し、リース料の月額が前回更新時（6年前）から約40%減となるようにコスト削減を図りました。 ・標準化に必須となるガバメントクラウドへの接続方法について比較検討を行い、コストや信頼性により、専用線による接続方法としました。また、第5次LGNIAは現行の機器・回線で対応可能と判明したため更改を延期し、継続利用することとしました。 ・ガバメントクラウドの導入設定委託（初期費用分）について、業務内容を見直しフロントヤード改革の補助金を活用し実施しました。	・新たな投資を継続しながらも、情報システムに係る導入費用やランニングコストを削減します。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	-
	2 公共施設更新に係る負担の軽減	全庁的な公共施設マネジメントの徹底	公共施設経営課	・旧市営水泳場跡地の活用方針について公私連携型幼保連携型認定こども園がふさわしいとの方針を定めました。 ・教育部門と協力し、学校再編などの市民への周知を行いました。 ・市役所の外部施設の本庁集約化の方針を決定しました。 ・ヘルシーパーク裾野の新たな指定管理者を選定、施設を再開しました。 ・市民文化センターの指定管理を1年間延長することについて選定評価委員会により決定しました。 ・施設カルテ（幼保・小中）を公表しました。 ・今後40年間の更新費用を推計するためのエクセルシートを作成しました。	・12/4より、主にオンライン会議やウェブ視聴対応の共用スペースとして、既存倉庫をあらたに「コワーキングルーム」として整備し、供用を開始しました。 ・10～12月にかけて、国土交通省における「PPP/PFI専門家派遣制度（無償）」によるコンサルタント支援を活用し、学校給食調理運営等業務委託（給食センター）、中央公園再整備事業（みどりと公園課）のサウンディング資料を作成しました。 ・1月より、本庁舎内の乱立するポスター掲示等の集約による庁舎環境の美化を目的として、既存非接触型検温器の一部をデジタルサイネージとして利用できるようにしました。 ・1/19に第2回FMPTを開催し、公共施設マネジメントに係る各種取組状況について共有を図りました。 ・1/31に学校給食調理運営等業務委託（給食センター）と中央公園再整備事業（みどりと公園課）について、サウンディング型市場調査（静岡絵県「ふじのくに官民実践塾」）を行い、民間事業者へ事業の市場性や参入意向についてヒアリングを行いました。 ・市民文化センターの復旧再開に向けて、安全対策を主眼において必要な改修工事の方法を検討しました。	・中長期的な公共施設やインフラに係る事業費見える化するため「今後の公共施設等整備更新見直し」を策定し公表しました。 ・公共施設包括管理委託の導入に向けて資料をとりまとめ、11月にサウンディング（対話）型市場調査を行いました。 ・優先的検討規程策定運用支援（内閣府）を活用し、[裾野市版PFI/PPP優先的検討規程]のたたき台を策定しました。 ・PPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化支援（内閣府）を活用し、「道の駅整備事業」、「こども家庭センター開設に伴う、子ども家庭総合支援拠点機能の充実」について現状と課題、方向性を整理したサウンディング資料を作成しました。 ・静岡県官民連携実践塾（静岡県）を活用し、「せせらぎ児童公園整備」、「道の駅整備事業」、「ヘルシーパーク裾野の利活用」、「こども家庭センター開設に伴う、子ども家庭総合支援拠点機能の充実」についてサウンディング型市場調査を行いました。 ・文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業による支援（文科省）を受け、[ヘルシーパーク裾野・運動公園・梅の里の一体的な民間活用]について検討しました。 ・AEDを24時間利用できるよう屋外設置（図書館と富岡支所）を行いました。 ・公共施設を年間を通して利用可能な「お休み処」とし、利用者が気兼ねなく電源利用ができるよう整備しました。	・公共施設等総合管理計画に基づき、公共建築物の総資産量を今後30年（平成28～令和27年）で30%削減する目標を踏まえ、公共施設の再編を進めます。	5-4. 公共施設等マネジメントの推進	-
		新美化センターの建設	生活環境課	・各省庁の補助金の研究、施設内容や規模等について事業者から情報収集等を実施しました。 ・更新に向け庁内関係部署との調整を開始しました。	・民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング調査を実施し、5者から提案を受けました。 ・この提案をもとに、市の一般廃棄物処理体制の方針を検討する庁内検討委員会を立ち上げました。 ・一方で、ごみ処理の広域化に向けた連絡会等に6回出席し、3市2町による広域化の可能性についても協議しました。	・ごみ処理広域化等連絡会に7回出席し、ごみ処理広域化実現可能性調査を実施しました。調査の結果、スケールメリットが得られる施設として、ごみ焼却施設を選定し、今後、建設候補地の選定作業に進むために組織を見直しました。 ・民間施設を活用した一般廃棄物処理については、2回目のサウンディング調査を実施し、2者との対話を行いました。 ・これらの調査結果を整理しながら、市の一般廃棄物処理体制についての庁内検討委員会を5回開催し、各方式の適否について検討しましたが、依然として不確定要素が多く、建設候補地を選定するまでは、処理方式を決定することは困難という結論に至りました。	・更新スケジュールに基づき進捗を進めます。	5-4. 公共施設等マネジメントの推進	1-5 新美化センター建設に係るコストの削減
		新給食センターの建設	教育総務課	・学校教育センターの民設民営方式の可能性と事業スケジュールを検討しました（教育総務課・財政課）。	内閣府によるPPP/PFI案件の事業化支援によるコンサルタントとの協議を実施しました 「ふじのくに官民連携実践塾」によるサウンディングに参加しました（1/31 3社と面接）	・令和7年3月に「裾野市学校給食施設整備基本構想」を策定しました。（※記載の順書を読みました。） ・1月10日～2月10日に「裾野市学校給食施設整備基本構想（案）」に対するパブリックコメントを実施しました。3人13件の意見があり、構想の修正を行いました。 ・新給食センター建設候補地の東中学校周辺の住民に対し、「裾野市学校給食施設整備基本構想（案）」の説明を行いました。 ・現給食センターの土地所有者に対し、「裾野市学校給食施設整備基本構想（案）」の説明を行いました。	・新給食センター施設計画において、民設民営又はPFI等の計画の場合、民間活力を利用した事業者公募を行います。	5-4. 公共施設等マネジメントの推進	1-2 公共施設の統廃合の推進
		借地の適正化	公共施設経営課	・借地の適正化向け、地権者に市の意向の打診を開始しました。	・1/22にFMPTを開催し、借地を有する施設所管課長にて、①裾野市における借地の現状、②借地の適性化へ向けた取り組み工程（案）③借地適正化方針（骨子案）について共有・協議しました。 ・1/29に、借地契約担当課長へ、今年度は借地料改訂（3年毎）における地権者との接触の機会であることから、借地料改訂時に「借地の現状」を手交し借地の現状を周知するよう依頼しました。	・令和6年12月に「公共施設における用地のあり方に関する基本方針」を策定し公表しました。	・次期の借地料・補償料改訂において借地の適正化を図ります。	5-4. 公共施設等マネジメントの推進	-
	3 歳入の増加	企業版ふるさと納税の税収増加	渉外課	・市内外企業へトップセールスを行いました。	・市内外企業へトップセールスを行いました。 ・市の案内チラシを作成しました。	・トップセールスを行い、新たな企業1社よりの寄附を受けました。 ・企業訪問や来庁対応、WEBセミナー受講などを実施し、寄附の相談や寄附件数増加に関する意見交換を行いました。	・企業版ふるさと納税の対象事業を拡大し、市長によるトップセールスなどと併せて告知をすることで、納税件数の増加を図ります。	5-5. 持続可能な行財政運営の推進	1-3 企業版ふるさと納税の推進

重点施策									
大目標	小目標	重点施策	所管部署	令和4年度末実績	令和5年度末実績	令和6年度末実績	令和7年度末目標	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係
		交付金や補助金に関する情報の徹底的な調査	財政課	・7月より調達インフォに登録し入札情報速報サービス（NJSS）の利用を開始しました。	・国県等補助金メニューを体系的に活用できるよう全庁共有フォルダにて補助金リストを公開しました。 ・新たな補助金メニューを格納するようフォルダを作りR5年10月より運用を開始しました。 ・情報提供と情報交換交換の場としてMicrosoftTeamsに全部課長のチーム設定しました。	・予算編成過程を見直しに伴い、当初予算要求前に新規・増額事業を概算要求査定を加えたことにより、当初予算要求までに事業スキームと補助金活用の検討を行いました。 ・部長長全員がI jumpを閲覧可能にし、必要な情報を関係部署間で共有しました。 ・国の動向や補助金情報などをTeamsに投稿し職員で共有しました。	・補助金や交付金に関する情報を収集し、特別職に共有する体制を構築します。	5-5. 持続可能な行財政運営の推進	-
		ふるさと納税の税収増加	渉外課	・店舗型ふるさと納税システムを導入しました。 ・トップセールスにて協力を依頼しました（ふるさと納税額：147,880千円（見込み））。	・令和5年の納税額は1億246万7千円となり、前年の1億4,786万円を大幅に下回りました。目標未達の原因は前年度に発生した、いちごの病気による約4,600件の振替発送のため、今年度の収入が見込めなくなったことによるものです。いちご生産のバックアップ体制について、農林振興課と連携し検討を進めました。 ・今年度新たに64件の返礼品を開発しました。中でも美顔器は高額寄附のヒット商品となりました。	・新たに204件の返礼品が総務省の承認を得ました。 ・E0サイトによっては、返礼品が探しやすいようにシステムを最大限利用するなどの工夫をしました。 ・12月、新たなE0サイトYahoo!ふるさとに加入しました。 ・令和6年度末で寄附額が5億4百万円超と目標を達成しました。 令和7年度に向け、既存事業者や新規事業者に対し、新たな返礼品の開発を行いました。	・ふるさと納税額の拡充（年間3億円）を目指します。 ・多様な返礼品メニューを発掘します。 ・店舗型ふるさと納税の拡充を目指します。 ・返礼品のバックアップ体制を確立します。 ・ふるさと納税委託事業者の研究と選考を行います。 ・効果的な広報宣伝の手法を検討します。	2-5. 地域が潤う観光まちづくりの推進	-
	4 公共施設の今後の在り方の検討	ヘルシーパークの今後の在り方の検討	産業観光スポーツ課	・新たな指定管理者として株式会社開発を選定し、運営を再開しました（プレオープン：8月、グランドオープン：10月、温泉ポンプ更新：12月、担当部署移管：1月） ・梅の里クロカンコースを利用したスポーツイベントで連携しました。（12月）	・掛川市を視察し、温浴施設の民間事業者への無償譲渡を実現させた事例を視察し、手法を研究しました。 ・南関東防衛局と事前協議を行い、補助金適正化法第22条に基づく包括承認の要件及び無償譲渡の可能性を確認しました。 ・せせらぎの湯廃止に伴う機能移転に協力しました。	・サウディングを3回実施し、民間活力の導入に向けた事業者との意見交換をしました。（8月、11月、1月） ・文部科学省の伴走支援を活用し、コンセッション方式や民営化の新方式が適正かどうかを検討しました。また支援の中でもサウディングを実施しました。 ・市の方針が変わったため10月に南関東防衛局へ情報共有と相談を行いました。 ・議会や地権者に市の方針を説明しました。 ・令和7年度からの次期指定管理者の選定を実施し、次期指定管理者を決定しました。	・スポーツツーリズム、梅の里、パノラマ遊花の里等、観光と連携した誘客に努めます。	5-4. 公共施設等マネジメントの推進	1-2 公共施設の統廃合の推進
		梅の里の今後の在り方の検討	農林振興課	・スポーツツーリズムの合宿や練習時に、クロスカントリーコースを活用しました。	・ヘルシーパークの在り方検討に協調して検討しました。 ・せせらぎの湯廃止に伴う機能移転に協力しました。	・梅の里の活用も含めたヘルシーパークのサウディングを3回実施しました。（ふじのくに官民連携実践塾8/5・2/24、国土交通省サウディング11/8） ・地権者に借地の現状と民間活力を活用した今後の方針について説明しました。（10/11、11/21）	・スポーツツーリズムとしての利活用やヘルシーパークとの連携等、多面的な利用に努めます。	5-4. 公共施設等マネジメントの推進	1-2 公共施設の統廃合の推進
		運動公園の今後の在り方の検討	生涯学習課	・Park-PFI制度の情報収集など勉強会へ参加しました。	・R4実績のモニタリング調査に対し、評価委員会の評価を実施しました。総合評価は「良好」 ・陸上競技場会議室のエアコン更新について協議し、次年度予算に計上しました。	公共施設経営課と連携し、文部科学省の令和6年度文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業の支援を受け、コンセッション導入等の調査を行った。体育施設の指定管理は指定管理期間を3年として事業者と協定を締結しました。	・民間活力を活かした施設活用の拡大を行います。	5-4. 公共施設等マネジメントの推進	1-2 公共施設の統廃合の推進
5 組織の生産性向上	1 働きやすい職場環境の整備	職場内の課題を迅速に把握し改善する体制の構築	人事課	・職場意見交換会を実施しました。	・12月に実施した自己申告内でエンゲージメントに関する質問を追加、併せて組織診断を実施しました。 ・部、課、職ごとの傾向を2月の庁議で報告しました。	・R6.11エンゲージメント調査及び組織診断を昨年度と同内容で実施しました。診断結果の取り扱いについて検討します。 ・マネジメントの参考とするため、部、課ごとの傾向を2月の庁議で報告しました。	・年末に実施する自己申告書の調査事項を改定します（申告者同意の上で所属長へフィードバックするなど）。 ・職場意見交換会の強化を図ります。	5-6. 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	0-3 人事制度改革
		働きやすい情報システム環境の整備	情報システム課	・業務で使用する端末を更新しました。	・庁内ネットワーク環境の無線化を実施し、庁舎内のどこにでも端末を持って業務を行える環境としました。 ・ネットワーク環境変更に伴い、閉域SIMを使ったりモート環境を構築しました。 ・外部職場との通信回線の見直しで、年間約750万円ほどの費用削減を図りました。	・モバイルルーターの利用により持ち運び可能な端末について、MDM（モバイルデバイス管理）機能やポリシー制御により、セキュリティを向上させる設定を行いました。 ・個人番号系NWのセキュリティ向上プラットフォームに対応するサーバーの構築や通信設定を行い、M365の認証やWindowsupdateに対応しました。 ・個人のスマートフォンでTeamsのチャット機能が利用できるように対応しました。 ・窓口DXSaaSの導入にあわせて標準化でも利用するガバメントクラウドへの通信環境を整備しました。	・超過勤務時間を1人あたり100時間以下を目指します。また、業務フローの見直しを行い、デジタルツールを導入することで業務の省略化や業務時間の短縮を目指します。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	2-5 ICT活用のための職場整備
	2 職員の課題解決能力の向上	課題解決能力の向上を目指した研修体制の構築	人事課	・職場意見交換会を実施しました。	・業務改革課主導のデジタル関連研修を5回に分けて実施しました。 ・協定締結しているtrans cosmos社に協力いただき、BPR研修を実施しました。	・デジタル関連研修を実施しました。 ・人材育成基本方針を職員アンケート及び総務省の「人材育成・確保基本方針策定指針」を考慮し改定しました。 ・『モチベーションアップ研修』、『説明力向上研修』を実施しました。	・参加職員からのアンケート結果等を基に、改善を図りながら、研修を継続します。	5-6. 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	0-3 人事制度改革
		職員の成果を適切に評価する制度の構築	人事課	・人事評価の成績優秀者に対し、令和5年1月昇給に反映しました。	・部課長に対し人事評価検討会を実施。評点の適正化を指示しました。	・2月に全部課長を対象に研修を実施しました。令和6年度評価結果の傾向や人事評価をする上でも問題点などを出し合い検討しました。	・人事評価制度の反映方法の最適化を目指します（処遇及び人事配置）。	5-6. 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	0-3 人事制度改革
	3 組織の課題解決能力の向上	定量的な測定等に基づく組織のパフォーマンス向上	人事課	・職員のパフォーマンスを定量的に測定する手法について、事業者からの情報収集を行いました。	・自己申告内でエンゲージメントに関する質問を追加、併せて組織診断を実施。部、課、職ごとの傾向を2月の庁議で報告しました。	・自己申告内でエンゲージメント調査と組織診断を実施。部、課ごとの傾向を2月の庁議で報告しました。 ・上記診断結果を人事配置の参考としました。	・職員意識調査を実施し、職員パフォーマンス向上に向けた制度の構築をします。 ・職員ごとの業務負担量を可視化し、業務の偏りのは正について検討します（事務分担表による課内での工数管理等）。	5-6. 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	-
		各業務に係る工数の測定と最適化	業務改革課	・一部会議から実験的にペーパーレス会議を実施しました。	・窓口改革を推進している市民課にヒアリングを行い業務量分析を実施しました。	・フロントヤード改革にて窓口業務の工数を把握しました。今後、リソースマネジメントの検討に取り組みます。	・工数を基にして最適な人事配置を検討し、職務の平準化を図ります。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	-
	4 採用の強化	新規採用の強化	人事課	・採用試験の方法を変更しました。	・夏期、秋期に加え、冬期募集を実施しました。 受験者数R4：123名 R5：105名	・次年度採用の募集を令和7年3月1日から実施しました（前年比1カ月前倒し）。	・受験しやすい環境を提供し、応募者数の増を図ります。	5-6. 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	-

重点施策									
大目標	小目標	重点施策	所管部署	令和4年度末実績	令和5年度末実績	令和6年度末実績	令和7年度末目標	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係
		経験者採用の強化	人事課	・ 経験者1名を採用しました。	・ 経験者採用を秋期に加え、冬期募集を実施しました。	・ 次年度採用の募集を令和7年3月1日から実施しました（前年比1カ月前倒し）。 ・ 経験者採用の次年度採用について検討し、採用時期を4月1日採用にこだわらない随時化としました。	・ 応募状況を考慮し、引き続き応募方法や試験方法について柔軟に検討します。	5-6. 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	2-3 民間人材の登用
		民間副業人材の積極的な活用	人事課	・ 制度について情報収集を行いました。	・ 業務改革課で最高情報統括責任者補佐官を委嘱しました。	・ 担当課ニーズ把握に努めました。 ・ 民間企業から地方創生人材支援制度について提案を受けました。	・ 民間副業人材を登用します。	5-6. 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	2-3 民間人材の登用